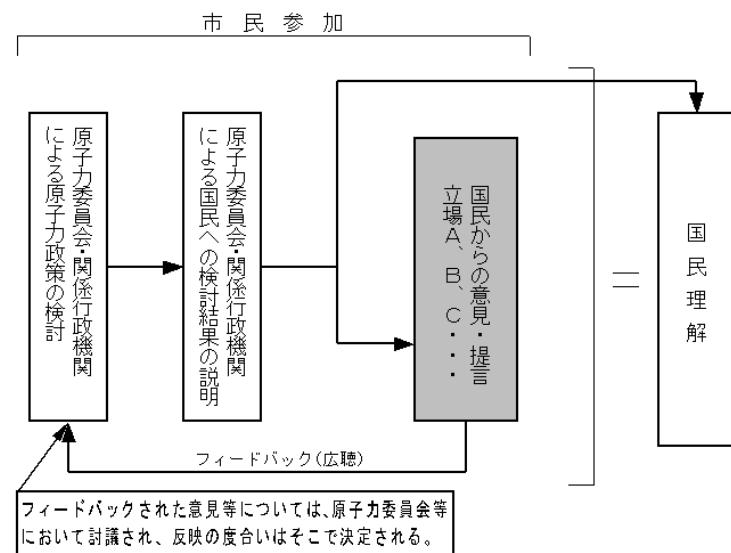


原子力政策における「対話・懇談の場」の意義について

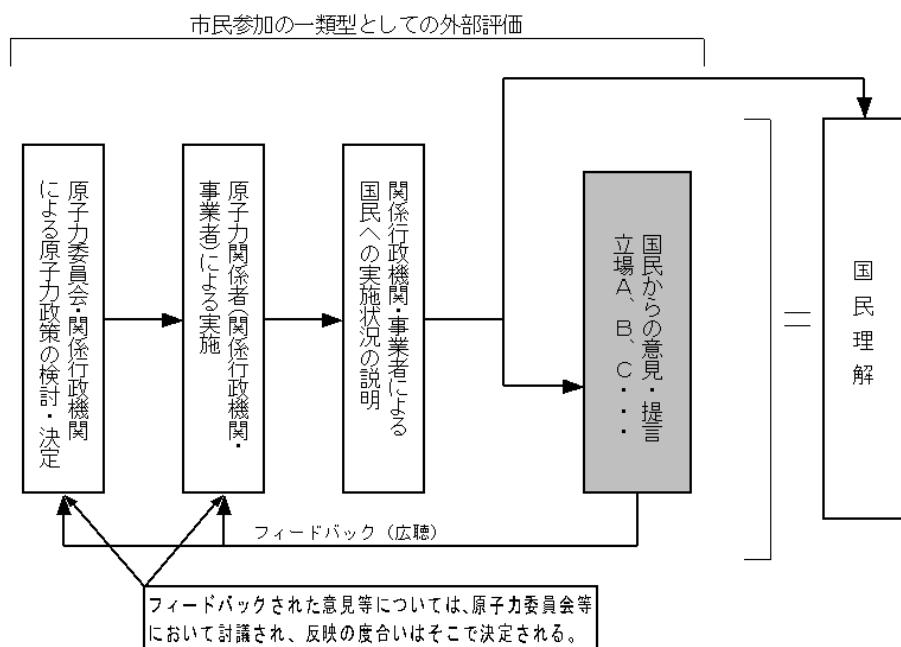
平成13年10月29日

1. 原子力政策における市民参加・国民理解のイメージ

(1) 原子力政策の検討プロセスにおける市民参加・国民理解



(2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」



2. 市民参加・国民理解の促進における「対話・懇談の場」の意義

(1) 必要性

① 双方向コミュニケーションの確立の必要性

1. (1) 原子力政策の検討プロセスにおける市民参加・国民理解

1. (2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」
のいずれの場合においても、まず、

○国民への説明

○国民からの意見・提言のフィードバック（広聴）

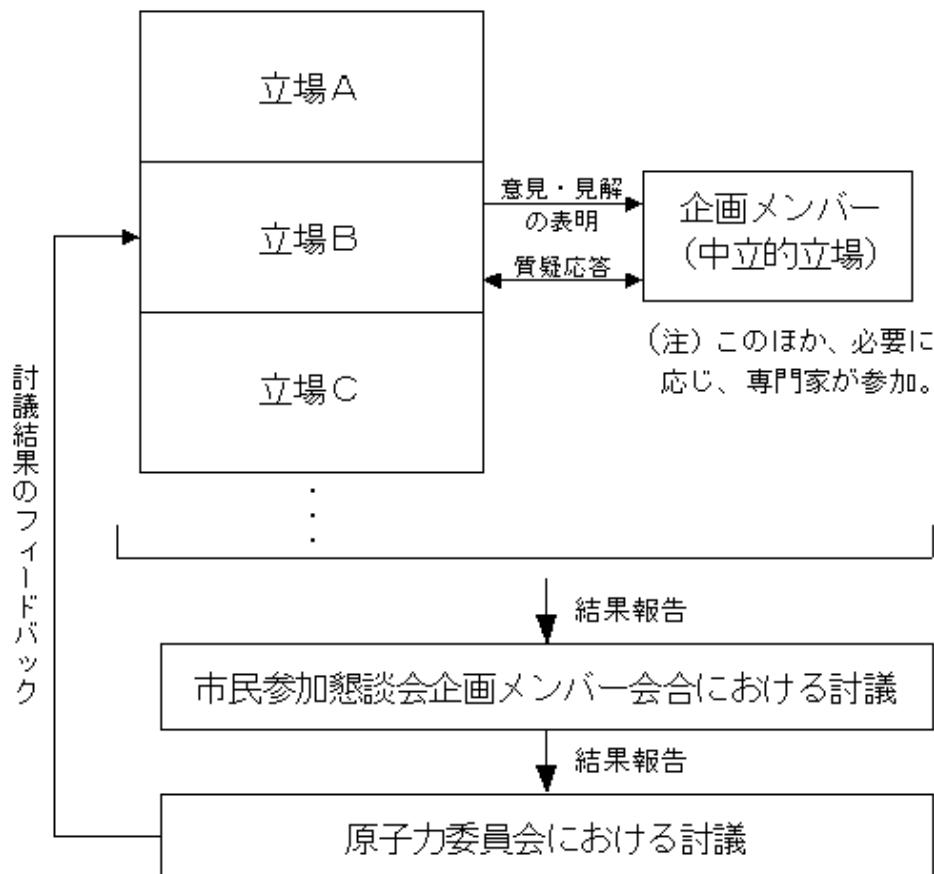
という双方向のコミュニケーションを確立する必要がある。

② 「対話・懇談の場」の意義

こうした双方向のコミュニケーションの確立に当たって、あるテーマについて、国民の間に複数の意見・提言が存在する場合には、まず、「対話」や「懇談」を行うことにより、問題の所在を的確に理解・認識することが必要あるいは有益ではないか？

(2) 「対話・懇談の場」の具体的なあり方

前ページの（1）を踏まえ、「市民参加懇談会」においては、まず、以下のようなイメージで、「対話・懇談」を進めてはどうか？



○上記プロセスを完全公開の下で実施。